

## **第3章**

### **都市づくりの基本方針**

# 1

## 都市づくりの将来像

### 第六次多摩市総合計画

～つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩～

#### 都市づくりの将来像の 設定に対する考え方

##### 本市の 特性

- ・「歴史」「文化」「豊かな水環境」などを有する既成市街地と、ニュータウン建設時に整備された「都市基盤」「良質な住宅ストック」を有するニュータウン区域の大きく2つの区域で構成されている
- ・市全体に豊かなみどりがあり、市民主体のまちづくりが進められている

##### 本市の 将来

- ・少子高齢化が進行、今後はゆるやかに人口が減少すると予測されている
- ・南多摩尾根幹線の全線4車線化整備や多摩都市モノレールの町田方面等の延伸、リニア中央新幹線の開業など、新たな交通の変化が予測されている
- ・地球温暖化に伴う気候リスクが増大していること、高度経済成長期以降整備されてきた施設・設備が老朽化してきていることなど、新たな課題に直面している

##### 都市 づくりの 主な課題

- ・駅拠点と多様な小拠点がネットワークし、近隣住区を活かして地域の循環構造を支える、コンパクトな都市構造への再編が必要
- ・ニュータウン区域を中心として整備されてきた地域は、都市基盤、公園緑地、自転車歩行者専用道路（いわゆる遊歩道）、水辺空間などを有しており、これから約20年後を見据え、都市に求められる機能の変化に対応するためには、これらの既存ストックを有効に活用しつつ、さらに都市の価値を高めていくことが必要
- ・時代の変化に合わせた適切な維持更新や機能転換など、既存の都市基盤の再構築や効果的な都市基盤の整備を進めるとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）やMaaS（マース）などをはじめとする新技術を取り入れ、CN（カーボンニュートラル）やGX（グリーントランスフォーメーション）など環境問題への対応による脱炭素型まちづくりなどにより、都市の質を高め、暮らしやすく持続可能な都市に変化していくことが必要

## 多様なにぎわいとみどりを育み

## 誰もが活動しやすく 安心して住み続けられる都市 まち 多摩

### 【多様なにぎわいとみどりを育む】

多様  
な  
に  
ぎ  
わ  
い

#### ○多様な活力・にぎわいを育むまち

障がい、性別、世代、人種、国籍などの背景や価値観の異なる人などが、互いに尊重し、協力し合い、多様なにぎわいを育むまちを目指します。

#### ○地域資源の活用や魅力の発信により、多くの人が訪れ、集い、にぎわうまち

本市が有する歴史や文化、良好な都市基盤など、これまで継承されてきた資源を活かし、魅力を発信することで、多くの人が訪れ、にぎわいあふれるまちを目指します。

#### ○地域の多様な主体の交流・連携により、新しい価値や魅力が創出されるまち

市民や市民団体、事業者、大学、行政などの多様な主体の交流・連携により、地域産業が成長するとともに、働きやすく、活気と魅力のあるまちを目指します。

#### ○地域で活動する団体・人が繋がり、支え合う交流がさかんなまち

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合う環境が整っており、地域のコミュニティが活発なまちを目指します。

み  
ど  
り

#### ○みんなで豊かな自然を育み、守り、継承する環境と共生したまち

本市の豊かな自然を活かし、誰もが自然と触れ合い憩える環境の創出や適切な維持管理により、環境と共生したまちを目指します。

### 【誰もが活動しやすく 安心して住み続けられる都市】

活  
動

#### ○多様なライフスタイルに対応した生活環境が整い、誰もが安心して活動できるまち

交通環境や買物環境、バリアフリーなどの生活環境が整い、多様なライフスタイルやライフステージに対応した、誰もが安心して活動できるまちを目指します。

安  
心  
し  
て  
住  
み  
続  
け  
ら  
れ  
る  
ま  
ち

#### ○防災機能の向上により、安全で安心して暮らせるまち

インフラ施設の強靭化や適切な維持更新、防災指令拠点機能の向上などにより、安全が保障され、安心して暮らすことができるまちを目指します。

#### ○誰もが住み続けられるまち

誰もが安全で安心して暮らせる環境が整い、自己の実現や成長へ向けた活動が展開され、住み続けられるまちを目指します。

#### ○地球にやさしく、持続可能なまち

地球環境問題に対応するため、脱炭素型まちづくりをはじめとする取り組みにより、持続可能なまちを目指します。

#### ○団地やマンションの維持管理や更新、建替えなどにより、住み続けられるまち

老朽化した団地やマンションの維持管理や更新、建替えなどにより、いつまでも安心して住み続けられるまちを目指します。

#### ○新しい取り組みや先進技術に対応した成長し続けるまち

多摩都市モノレールの延伸や南多摩尾根幹線の整備等の開発や取り組み、自動運転技術や MaaS などの先進技術等の社会の変化に対応し、成長し続けるまちを目指します。

## 2

# 将来都市構造

都市づくりの将来像の実現に向けた都市の骨格として、将来都市構造（拠点・軸、ネットワーク、ゾーニング）を定めます。

## 「拠点・軸」・「ネットワーク」・「ゾーニング」の考え方

### 「拠点・軸」

都市拠点：地域の特性や広域における役割に応じて様々な都市機能が集積し、人々の交流や活動の中 心となる地区

地域拠点：地域に必要な様々な都市機能が集積し、地 域における生活や活動、交流の中心となる地区

軸：都市拠点をつなぎ、都市機能を連携するとともに活性化を促進し、広域的な都市間の交流や活動を支える都市活動の動脈（軸）。また、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する軸



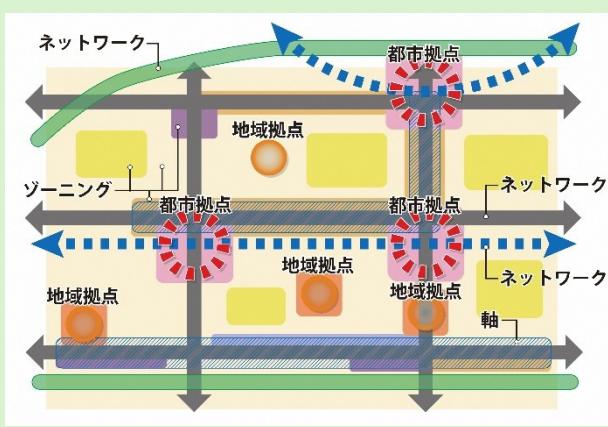
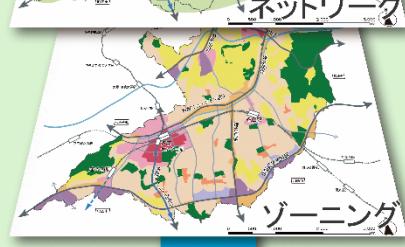
### 「ネットワーク」

- 市内外の人・モノの交流を促し、都市活動を支え、拠点や地域、都市機能の結びつきを強める鉄軌道や道路が連なるネットワーク
- 大規模な公園・緑地、地形的な要素や自然的資源のつながりなどによる水とみどりが連なる帯状空間



### 「ゾーニング」

- 市街地の特性や、地域での活動及び生活の特性に応じて、土地利用を面的に区分するもの



将来都市構造図

## ●拠点・軸

### 都市拠点

(聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺)



聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心的な拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。都市拠点として、周辺への影響を考慮しつつ住宅など新たな都市機能の導入を検討します。

### 地域拠点



多摩ニュータウン通り軸

住宅地の日常生活を支える商業、コミュニティなど、市民ニーズを踏まえ、にぎわいが生まれ、交流の場となる生活サービス機能等の複合的な集積を図ります。

多摩ニュータウン通りと鎌倉街道の一部は、3つの都市拠点、既成市街地と多摩ニュータウン区域をつなぐ軸となっています。



南多摩尾根幹線軸

広域アクセス性を活かした新たな付加価値を創造する軸として、沿道では次世代を見据えた産業・業務、商業機能の誘致や育成を図るなど、これまでの土地利用からの転換を検討します。特に、唐木田駅周辺では、大学や企業、研究機関などの機能の集積による交流機会や多様なイノベーションの創出を図るとともに、生活サービス機能の集積も図り、住民利便性の向上を図ります。また、多摩都市モノレール町田方面延伸が実現した際には、南多摩尾根幹線との交差部周辺において、交通アクセスの充実を見据え、交通結節機能の強化を進めます。

## ●ネットワーク



広域幹線道路



周辺都市や市内の各拠点を結び、人・モノの円滑な移動を支え、都市構造の骨格の役割を担うもの。具体的には、多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、南多摩尾根幹線、野猿街道、川崎街道及び多摩モノレール通りとします。



鉄道、  
モノレール



市内外のアクセス性の維持向上や周辺都市との連携強化を図る公共交通の基幹的な役割を担うもの。具体的には、京王線、京王相模原線、小田急多摩線及び多摩都市モノレール(町田方面延伸を含む)とします。



水とみどりの  
ネットワーク  
※河川・丘陵地の  
連続的な樹林等

みどりや生物多様性を守り育てていくとともに、良好な景観を形成し、市域を越えた広域的なつながりを確保する、河川及び多摩丘陵の地形や河川に沿ったまとまった連続性のあるみどりとします。

## ●ゾーニング

	広域型商業・業務地	市の中心的な拠点として、利便性が高く、多様な機能が高度に集積する区域
	複合型商業・業務地	商業・業務機能をはじめとした、住宅都市に必要とされる諸機能が集積する区域
	沿道型商業・業務地	周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務機能を誘導する区域
	産業・業務地	周辺環境に配慮しつつ、幹線道路の利便性を活かした産業・業務等を誘導する区域
	広域型複合地	周辺環境に配慮しつつ、産業・商業・業務機能をはじめとして、広域アクセスの利便性を活かし、新たに多摩ニュータウンの魅力を高める複合的な機能を誘導する区域
	生活中心地	住宅地の日常生活を支える生活サービス機能が集積する区域
	中低層住宅地	新住宅市街地開発事業や土地区画整理事業により計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了した住宅地で、良好な中低層住宅地を維持する区域
	低層住宅地	戸建住宅を中心としたまとまりある住宅地で、良好な低層住宅地を維持する区域
	主な公園・緑地等	市内の主要な公園緑地(都市計画公園含む)、特別緑地保全地区や条例に基づく保全地域、民有地のまとまりあるみどりを有する区域

## ■将来都市構造図





都市づくりの将来像や将来都市構造を実現するため、市の骨格を成すテーマとして、拠点・軸、ネットワーク、ゾーニングに関わる「土地利用の方針」、「にぎわいづくりの方針」及び「都市基盤ネットワークの方針」と、市の骨格を踏まえて都市を構成するテーマとして、「水とみどりの保全・整備の方針」、「安全・安心の都市づくりの方針」及び「生活環境づくりの方針」を定めます。

SDGs

第六次  
多摩市総合計画

## 土地利用の方針

市の骨格を成すテーマ

### 1 にぎわいづくりの方針

#### 1) 拠点・軸の方針



A-3、A-5、A-8、  
B-2、B-3、B-4、  
C-3、C-4、C-5、  
C-6、C-7、D-1、  
D-2、D-3、D-4、  
E-1、F-2  
D-2、E-1、E-2、  
E-3、E-4、E-6、  
E-7、F-1

### 2 都市基盤ネットワークの方針

- 1) 交通ネットワークの方針
- 2) 道路ネットワークの方針
- 3) 自転車ネットワークの方針
- 4) 歩行者ネットワークの方針
- 5) インフラ維持管理の方針



C-3、C-4、D-4、  
E-3、F-1、F-2、  
F-3

### 3 水とみどりの保全・整備の方針

- 1) 水・みどりの方針
- 2) 公園・緑地等の維持管理の方針



C-3、C-4、E-1、  
E-2、E-3、E-4、  
E-5、E-6、F-1

### 4 安全・安心の都市づくりの方針

- 1) 災害に強い都市づくりの推進
- 2) 事前復興まちづくりの推進
- 3) バリアフリーの推進
- 4) 脱炭素まちづくりの推進



A-1、B-2、B-3、  
B-4、C-3、C-4、  
D-4、E-1、E-5、  
E-6、F-1、F-2

### 5 生活環境づくりの方針

- 1) 良好的な住宅地の形成
- 2) 良好的な景観の形成



## ■土地利用の方針

土地利用の方針 にぎわい づくりの方針		(1)商業系			(2)複合系		(3)住居系			(4) 主な公 園・ 緑地等
		① 広域型 商業・ 業務地	② 複合型 商業・ 業務地	③ 沿道型 商業・ 業務地	① 産業・ 業務地	② 広域型 複合地	① 生活 中心地	② 中低層 住宅地	③ 低層 住宅地	
1) 拠 点・ 軸 の 方 針	(1) 都 市 拠 点	①聖蹟桜ヶ丘 駅周辺	●	●						●
		②多摩センタ ー駅周辺	●	●						●
		③永山駅周 辺		●						
	(2)地域拠点						●	●		
	軸	(3)多摩ニュー タウン通り軸		●	●					
		(4)南多摩尾 根幹線軸		●	●	●	●	●	●	●
		①諏訪・永 山地区			●	●	●			
		②唐木田 駅周辺		●	●	●				
		③鎌倉街道 交差点周辺			●	●	●			
		④モノレール 交差部周辺						●	●	
		居住地域						●	●	

### (1) 商業系

#### ① 広域型商業・業務地

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、利便性を活かし、商業、業務などを中心とした都市機能の誘導・集積を図ります。
- 多摩センター駅周辺は、良好な都市基盤を活かし、計画的な土地の高度利用を図ります。



多摩センター駅周辺  
(ハローキティストリート)

#### ② 複合型商業・業務地

- 永山駅周辺と、聖蹟桜ヶ丘駅及び多摩センター駅に近接する区域や唐木田駅に隣接する区域については、住機能も含め、住宅都市に必要とされる諸機能が集積した商業・業務地の形成を図ります。



永山駅周辺  
(ベルブ永山)

### ③ 沿道型商業・業務地

- 主要な幹線道路沿道については、周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。



都道乞田・東寺方線 沿道

## (2) 複合系

### ① 産業・業務地

- 主要な幹線道路沿道のうち、工業等が立地している区域又は立地を図る区域は、産業・業務地として、周辺の住環境に配慮しつつ、産業・業務等の都市機能の誘導による、複合的な土地利用を図ります。
- 多摩イノベーション交流ゾーンにおいては、多摩都市モノレールやリニア中央新幹線などの道路・交通ネットワークを活かして、市内外の様々な主体との交流を促進し、多様なイノベーションの創出を図ります。
- 唐木田駅周辺では、南多摩尾根幹線と鉄道が交差する特性を活かし、駅周辺の生活サービス機能の集積を図るとともに、業務、スポーツ、交流、教育、情報など、多様な機能が集積する複合的な土地利用を図ります。
- 多摩清掃工場は、安全で快適な都市生活を支える基盤施設として、周辺環境との調和に配慮しながら、将来を見通した適切な配置・整備を図ります。
- 特別業務地区などの特別用途地区を活用し、地域の特性に応じて、土地利用の増進や環境を保護し、産業・業務の維持・向上を図ります。

### ② 広域型複合地

- 南多摩尾根幹線沿道の一部区域は、道路整備による広域アクセスの利便性を活かした広域・複合的な土地利用を図り、新たに多摩ニュータウンの魅力を高める区域として、周辺の住環境に配慮しつつ、沿道立地型の商業・産業・業務等の都市機能の誘導を図ります。



都営諏訪団地周辺

## (3) 住居系

### ① 生活中心地

- 近隣センターなど、計画的に面整備が進められ、商業をはじめとした日常生活を支える都市機能が集積する区域は、市民のニーズに対応し、多世代が生活できる住宅地の日常生活を支える生活サービス機能の誘導・集積を図ります。
- 地域の特性に応じて、用途地域や地区計画、容積率等のあり方を検討します。

## ② 中低層住宅地

- ・計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地を維持します。
- ・新住宅市街地開発事業や土地区画整理事業などにより計画的に形成された住宅地では、良好な住環境の維持・向上を図りつつ、再生を促進する地域の特性に応じて、用途地域や地区計画、容積率等のあり方を検討します。
- ・日野市にまたがる百草団地は、一団地の住宅施設が指定されていることから、東京都や日野市と連携を図り、地区計画への移行を検討します。

※一般的に、中低層は5階以下とされているが、本計画では7階以下を中低層住宅地としている。



百草団地

## ③ 低層住宅地

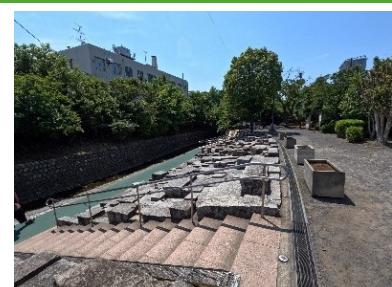
- ・低層住宅地として維持し、ゆとりと潤いのある住環境を形成します。
- ・多様な住まいや地域のニーズに応じるため、現在の良好な住環境を保全します。
- ・既成市街地では、生活道路の整備やみどりの確保を図りながら、緑豊かな良好な住環境を形成します。
- ・良好な住環境を維持するため、地区計画等の活用を促進します。
- ・居住環境と営農環境が調和した市街地の形成を図り、農地の保全を図ります。必要に応じて、農地を保全する制度の活用や、まとまりのある農地がある場所における田園住居地域の指定を検討します。



唐木田地区

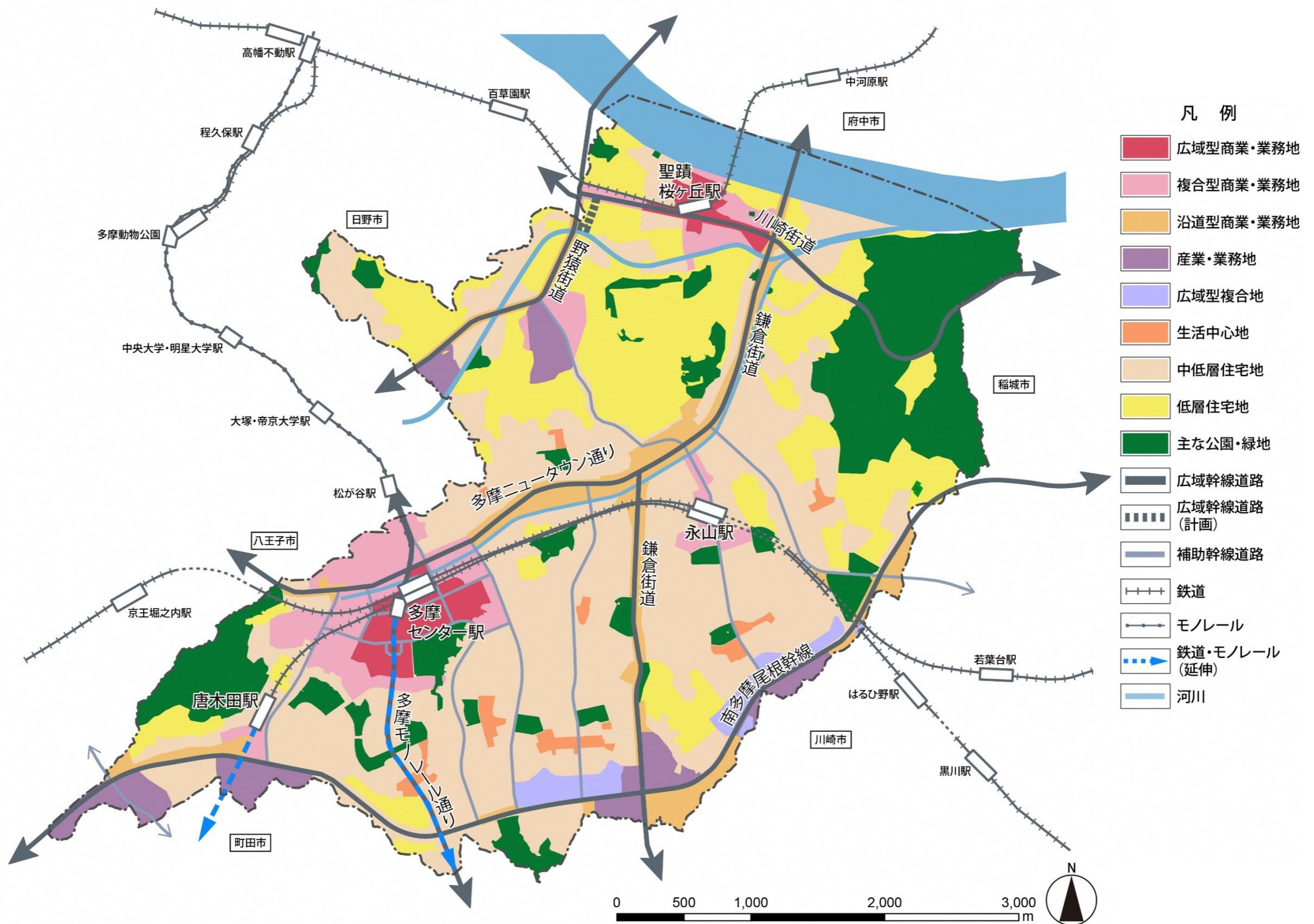
## (4) 主な公園・緑地等

- ・公園・緑地等を適切に維持管理・保全するために、時代にあった利活用の推進や民間との連携を図り、ストック効果をより高めていきます。



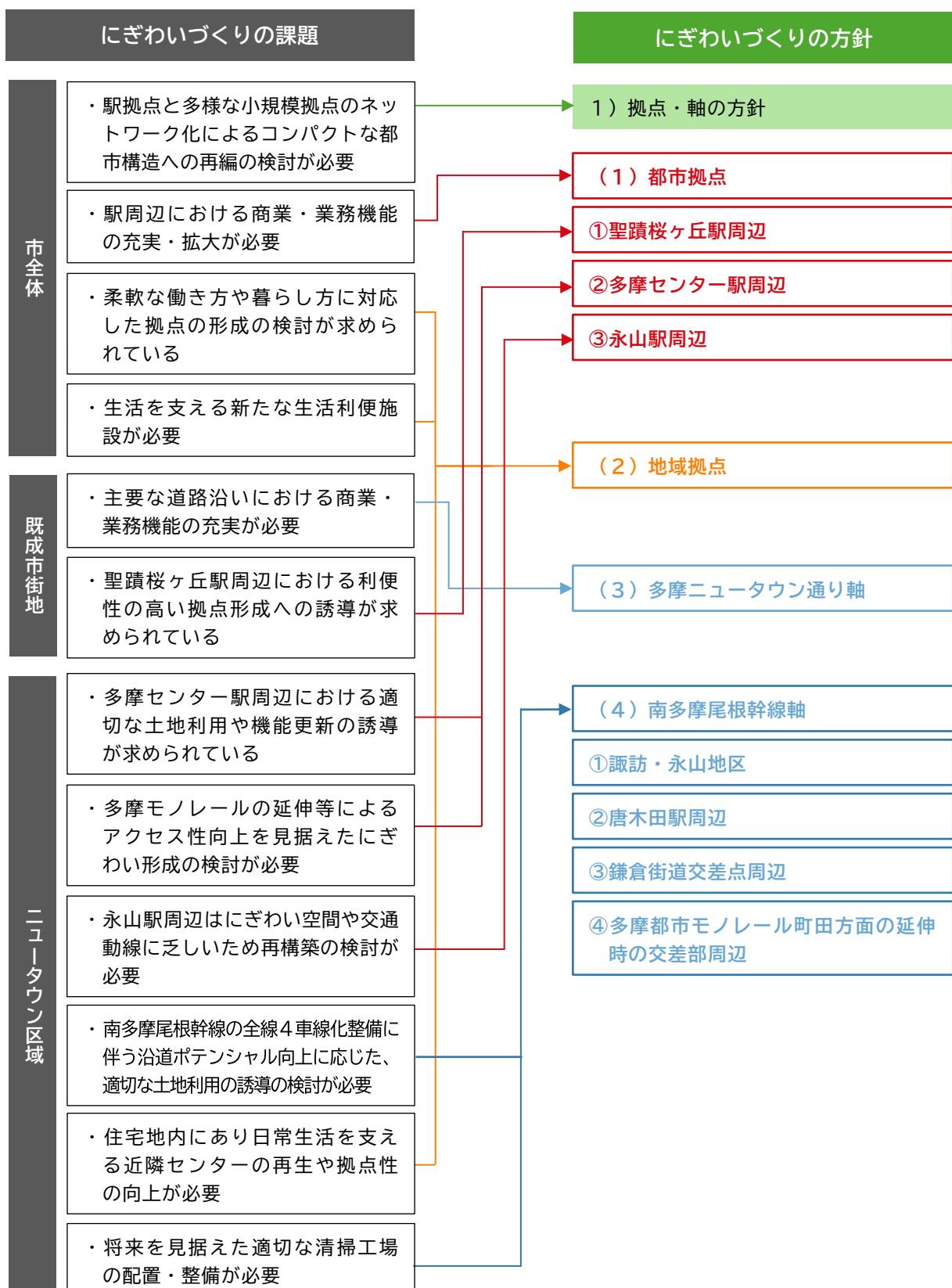
大河原公園

## ■土地利用方針図





### 3-1 にぎわいづくりの方針



## 1) 拠点・軸の方針

### 20年後の市の姿

#### ～都市拠点～

- 高度な都市機能が集積し、人々を惹きつけ、新しいものが生み出され、魅力や活力・にぎわいにあふれています。
- 誰もが歩きやすく楽しい、心地よい空間が広がっています。
- 様々な人々が活動できる場があり、市内外から人が集まっています。
- 既存ストックを有効に活用しつつも、利便性の向上が図られた都市基盤が整備されています。
- 市内外から、複数の交通手段を乗り継いで来ることができます。
- ここに来たいと思う、魅力のある場所があります。



#### ～多摩ニュータウン通り軸～

- 周辺市や市の各都市拠点間を結ぶ軸として、既成市街地と多摩ニュータウン区域を結び、市民の生活を支える骨格となっています。

#### ～南多摩尾根幹線軸～

- 多摩地域の各市を結ぶ重要な軸として、人々の交流やモノの流れが活発化され、新たなイノベーションが創出されています。
- 産業・業務、商業機能が集積し、本市の雇用・人口・税収を支えています。

## (1) 都市拠点

### ① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺

- 市を中心的な拠点として、商業、文化・交流、公共・公益、生活サービスなど多様な機能が集積するとともに、柔軟な働き方や暮らし方に対応した、利便性が高い拠点の形成を図ります。
- 駅西側では、周辺環境への調和を図りつつ、土地利用転換を支える都市基盤整備の検討を行います。
- 鉄道やバスなど交通結節点として多くの人々が集まることから、移動しやすく歩きやすい空間の形成を図るとともに、回遊性があり、活気とにぎわいがある空間を形成します。
- 浸水対策の推進により防災機能の向上が図られ、多摩川河川敷に向けて歩きやすい歩行空間が広がるとともに、水辺環境と調和した市街地環境の保全・創出を図ります。
- 駅周辺は住宅地が広がっていることから、周辺の住環境と調和した景観の形成を図ります。



関戸公民館  
(ヴィータ・コミュニネ)



聖蹟桜ヶ丘駅北地区

### ② 多摩センター駅周辺

- 市を中心的な拠点であるとともに、多摩ニュータウンの中心として、業務・産業、商業、教育・文化、アミューズメント、医療・福祉、公共・公益など、多様な機能が高度に集積するとともに、住宅など新たな都市機能も加わった、利便性が高い拠点の形成を図ります。
- 適切な管理や更新により、これまで整備されてきたゆとりある都市基盤を有効に活用して、市内外から人々が集まり、活動できる空間があるとともに、回遊性に優れた、歩いて楽しく、誰もが歩きやすい、心地よい空間を形成します。
- 多摩都市モノレールの町田方面等の延伸による新たな交流の発生や、鉄道やバス、新たなモビリティなど市内外から多くの人々が集まる交通結節点として、乗り継ぎ環境の改善や、誰もが訪れやすく、移動しやすい環境を整備します。
- 地元企業や住民など、多様な主体による活発なコミュニティ活動や協働のまちづくりにより、新たな魅力や活力・にぎわいが生まれる拠点を形成します。
- 低未用地や既存建物ストックを有効に活用し、商業・業務機能などの都市機能の強化を図ります。



パルテノン大通り



多摩センター駅 南側

### ③ 永山駅周辺

- ・多摩センター駅と連携しつつ、商業、医療・福祉、業務、公共・公益、生活支援など複合的な機能が集積する拠点を形成します。特に、駅と医療、子育て、福祉機能を連携させ、土地の高度利用化による街区の一体的な更新を行い、駅前空間の再整備やわかりやすい歩行者動線の確保など、利用しやすい環境を形成します。
- ・永山駅前の市有地（UR局舎跡地）などは、土地利用の再編による複合的な機能を集積させ、その周りに建替え・再生等による良好な住宅市街地を形成する、駅周辺の一体的な再構築に向けた検討を進めます。



多摩ニュータウン リ・デザイン  
諏訪・永山まちづくり計画  
駅周辺拠点ゾーンのイメージ

### (2) 地域拠点

- ・商業、コミュニティ施設、ワーキングスペースなど、市民のニーズを踏まえた施設の誘導により、周辺住民が気軽に利用できるよう再編を図り、住宅地の日常生活を支える拠点を形成します。
- ・既存の自転車歩行者専用道路や公園の活用により、心地よい屋外空間を形成し、にぎわいが生まれ、交流の場となる地域の居場所としての創出を図ります。



諏訪近隣センター

### (3) 多摩ニュータウン通り軸

- ・既成市街地と多摩ニュータウン区域をつなぐとともに、市の各都市拠点間や、周辺市との人やモノをつなぐ、市の骨格としての軸を維持します。
- ・市の中心を通り市役所にも近いことから、沿道建築物の耐震化など防災性の向上を図ります。



多摩ニュータウン通り

### (4) 南多摩尾根幹線軸

- ・南多摩尾根幹線の全線4車線化整備やリニア中央新幹線駅の開業などにより、新たな人やモノの流れが生まれます。そのため、南多摩地域の各市を結ぶとともに、広域アクセスのポテンシャルを活かした産業・業務、商業機能の誘致や育成を図り、多様なイノベーションと新たな付加価値を創造する場として、次世代を担う新たなまちづくり区域とし、周辺環境に配慮しつつ、段階的にまちづくりを進めます。
- ・施設の老朽化や狭隘化などの課題を抱える市内企業が、引き続き市内で事業を継続していくよう、業務集積用地の検討を進めます。



南多摩尾根幹線（Y字橋から撮影）

- ・災害時には緊急輸送道路となることから、沿道への防災機能や施設の誘導などの検討を進めます。
- ・南多摩尾根幹線の沿道のうち、先行的な土地利用転換の機会や交通条件等を活かし、まちづくりの進捗に応じて段階的に拠点性を高めていく区域について、具体の方針を以下に示します。

### ① 諏訪・永山地区

- ・南多摩尾根幹線沿道区域のモデル地区として、事業者との対話により、周辺環境に配慮した土地利用の転換を図ります。また、本市の新たな魅力を高め、付加価値を創造する場として、次世代を見据えた店舗、事務所、流通関連施設等の業務機能などを誘導し、新たな人々の交流やイノベーションの創出を目指します。
- ・市域を東西に横断しているとともに、他の地区への高いアクセス性を有していることを活かし、学校給食センターの整備を検討します。



多摩ニュータウン リ・デザイン  
諏訪・永山まちづくり計画  
南多摩尾根幹線沿道ゾーンのイメージ

### ② 唐木田駅周辺

- ・南多摩尾根幹線沿道を中心に、業務、スポーツ、交流、教育、情報などの多様な機能を集積させ、地域の活性化を図ります。また駅周辺においては、生活サービス機能の集積も促進し、住民利便性の高い拠点を形成します。
- ・多摩清掃工場は、適切な機能更新に向けた検討を進めます。
- ・低未利用地においては、有効な土地利用を図るため、産業・業務機能の集積を誘導します。



唐木田駅

### ③ 鎌倉街道交差点周辺

- ・周辺環境に配慮しつつ、南多摩尾根幹線の広域アクセス性を活かした産業・業務機能の集積を誘導します。



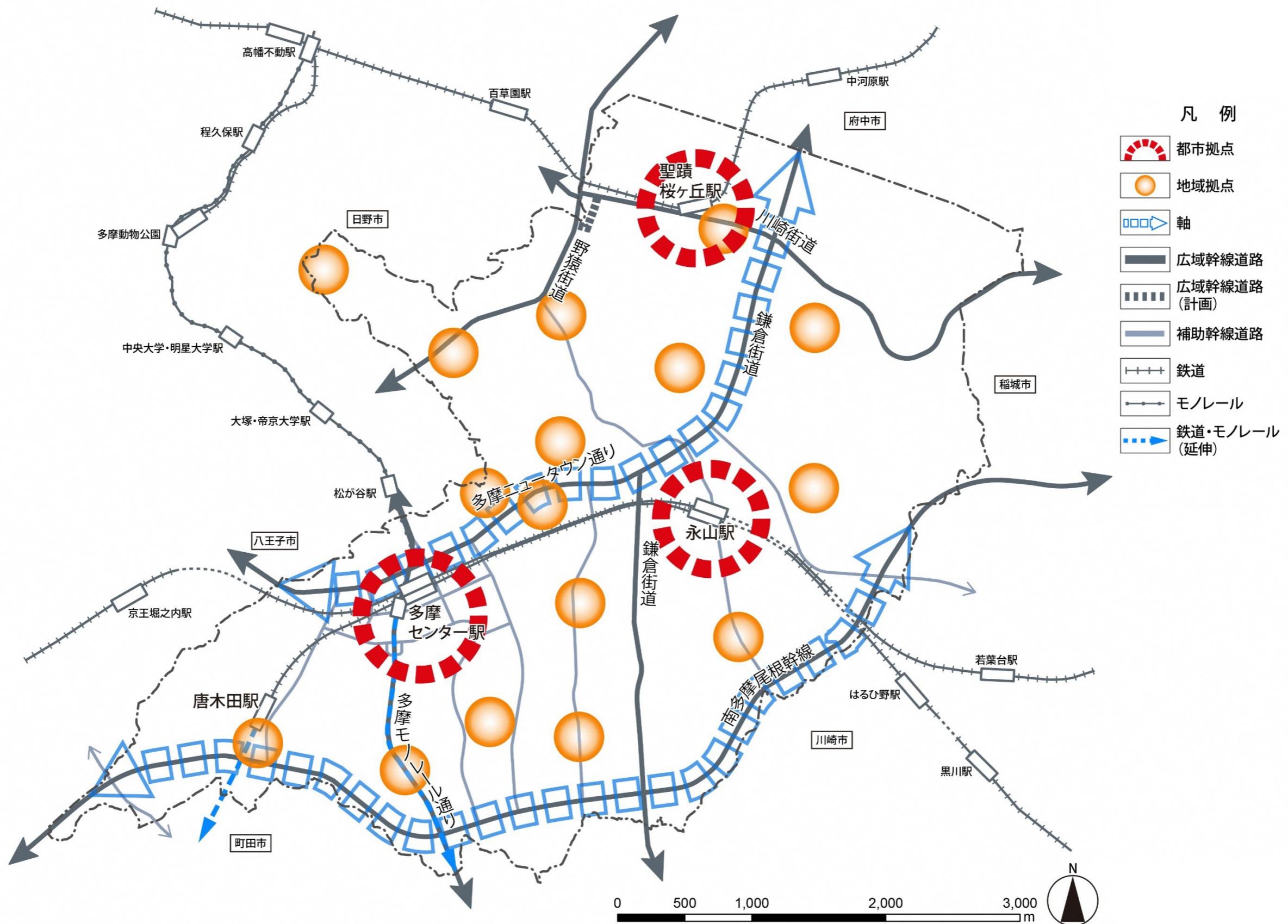
鎌倉街道交差点周辺部

### ④ 多摩都市モノレール町田方面の延伸時の交差点周辺

- ・多摩都市モノレール町田方面延伸やリニア中央新幹線駅の整備による交通アクセスの充実を見据え、交通結節機能の強化を進めます。

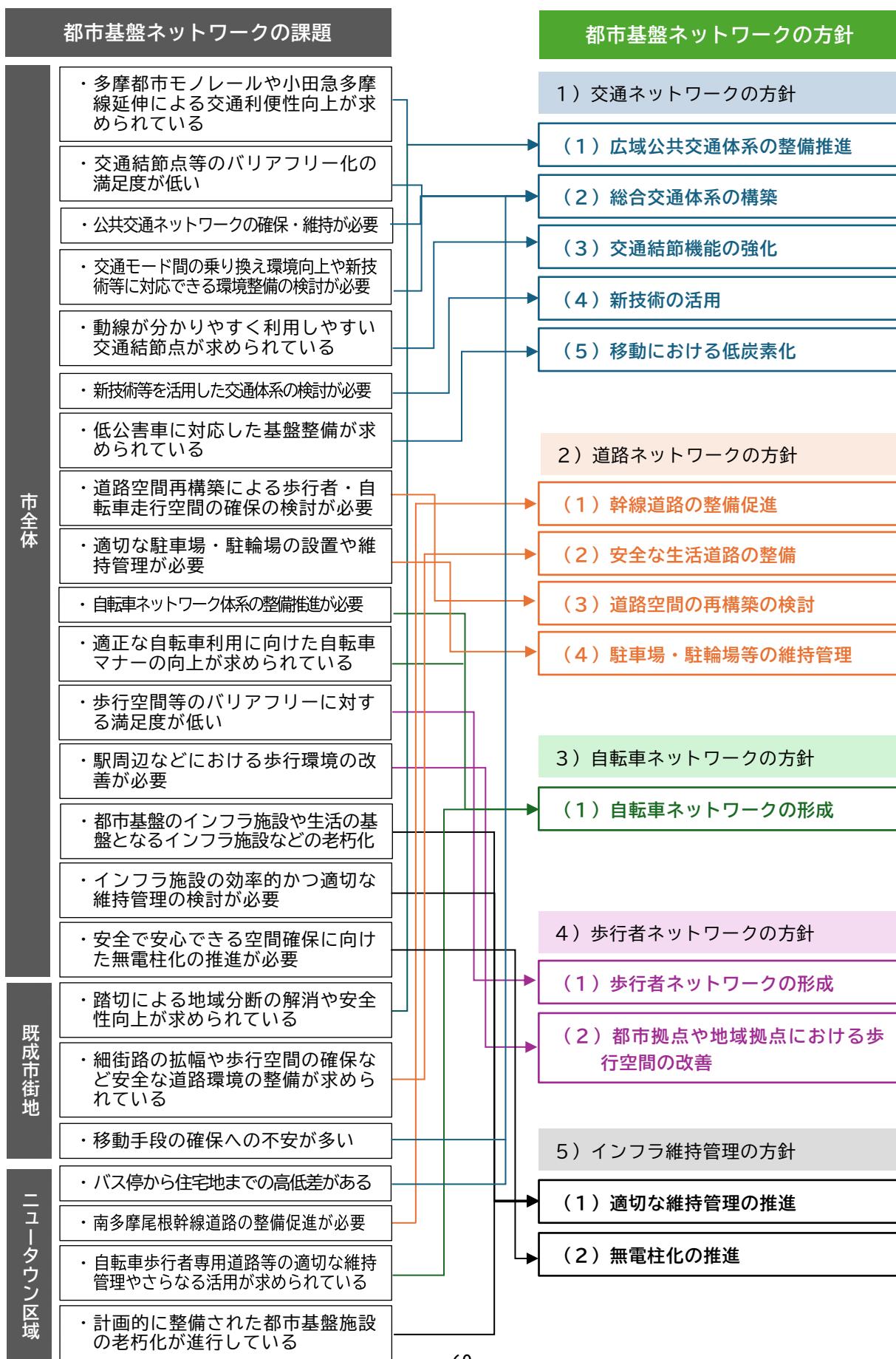


■にぎわいづくりの方針図





## 3 – 2 都市基盤ネットワークの方針



## 1) 交通ネットワークの方針

### 20年後の市の姿

- 多摩都市モノレール町田方面等の延伸やリニア中央新幹線の開業により、新たな人の流れが生まれています。
- 自動運転バスが走り、新たなモビリティによる移動もできる環境が整備され、交通モードが適切かつ自由に選択でき、誰もが安全・快適に移動できています。
- 都市基盤施設の整備や再構築により、人を中心とした利用しやすい交通結節点となっています。



#### (1) 広域公共交通体系の整備推進

- ・ 多摩都市モノレール町田方面等の延伸の早期実現に向けた取り組みを進めます。
- ・ 小田急多摩線相模原方面延伸及び多摩都市モノレール八王子方面の延伸に向けて、関係機関との協議を継続していきます。
- ・ 京王線聖蹟桜ヶ丘駅から西側区間における高架化に向けた取り組みを促進します。



町田方面延伸ルート  
(出典：モノレール沿線まちづくり構想)

#### (2) 総合交通体系の構築

- ・ 多様な交通モードが選択できる環境を整備し、誰もが移動しやすい交通体系の構築に努めます。
- ・ 交通事業者等と連携して、公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。
- ・ 交通事業者等と協力して、バス路線の再編に取り組みます。
- ・ バス停から住宅地までなどでは、段差や坂道等のバリアが生じる箇所が多いことから、新たな交通モードなどを含めた様々な移動手段を活用し連携させることで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築に向けた検討を推進します。



燃料電池バス「SORA」

### (3) 交通結節機能の強化

- 駅前広場の再整備や交通利用者の動線改善などを進め、利用しやすい交通結節点を構築します。
- 利用者のニーズや利用状況の把握に努めながら、駐車場や駐輪場整備の検討を促進します。



多摩センター駅の交通広場

### (4) 新技術の活用

- 地域公共交通の課題解消のため、関係機関等と連携しながら先端技術を活用した実証実験に取り組み、移動しやすい環境整備の検討を推進します。

※『自然』と『便利』が融合する持続可能な都市を目指す「SusHi Tech Tokyo 2024」のショーケースプログラムにおいて、次世代モビリティ・空飛ぶクルマの都内初飛行が実施されました。  
(実施事業者：丸紅エアロスペース株式会社)



空飛ぶクルマ※  
(LIFT AIRCRAFT 社製 “HEXA” )

### (5) 移動における低炭素化

- 公共交通の利便性確保により、自家用車利用から公共交通などの活用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を進め、温室効果ガスの削減を図ります。
- 道路ネットワークの整備により、交通渋滞を緩和し、自動車の低速走行を改善することで、環境負荷の低減を図ります。
- 急速充電設備及び水素ステーションの設置を促進し、環境に優しい自動車（低公害車）の導入について、情報提供・啓発を行います。
- ライフスタイルに応じた移動を選ぶことができるよう、カーシェアリングなどについて、情報提供・啓発を行います。



南多摩尾根幹線沿道に立地する  
水素ステーション

## 2) 道路ネットワークの方針

### 20年後の市の姿

- 幹線道路や主要な道路が整備され、人やモノが円滑に移動できる環境が整っています。
- 既成市街地の主要な道路は計画的に整備され、安全で安心できる道路が整備されています。
- 歩行者に対する安全確保策が促進され、誰もが安心して歩くことができる環境となっています。



## (1) 幹線道路の整備促進

- ・ 南多摩尾根幹線の全線4車線化整備を東京都と連携して整備を促進します。
- ・ 関戸橋は、架け替え整備を東京都と連携して整備を促進します。



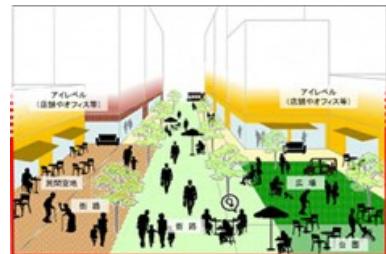
南多摩尾根幹線の中で整備済みの唐木田区間

## (2) 安全な生活道路の整備

- ・ 多摩市道路整備計画に掲げる重要整備路線について、早期の拡幅整備を目指します。
- ・ 既成市街地では、生活道路の整備を検討します。
- ・ 開発や建築にあわせて狭い道路の整備を推進します。
- ・ 生活道路や通学路では、歩行者の安全確保を図るとともに、快適な歩行空間の整備を推進します。

## (3) 道路空間の再構築の検討

- ・ 歩行者の安全性が優先されるウォーカブルなまちづくりを進めるため、道路空間の再構築による歩行空間や自転車走行空間の確保を検討します。



まちなかウォーカブル  
推進プログラム（国土交通省）

## (4) 駐車場・駐輪場等の維持管理

- ・ 駅周辺の駐車場や駐輪場は、需給動向の把握に努めながら、民間の活力を活かした設置や維持管理を促進します。



多摩センター駅周辺  
にある民間駐車場

### 3) 自転車ネットワークの方針

#### 20年後の市の姿

- 自転車走行空間が有機的に結ばれたネットワークが形成され、誰もが安全で安心して市内を行き来できる環境が整備されています。



#### (1) 自転車ネットワークの形成

- ・ 道路事情に応じた自転車走行空間や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、自転車ネットワークの充実を図ります。
- ・ 自転車歩行者専用道路は、歩行者交通の動線確保や安全性の向上を図ります。
- ・ 環境にやさしい自転車が市内各地で利用できるよう、シェアサイクルの整備・普及に向けた取り組みを検討します。
- ・ 適正な自転車利用を図るため、自転車利用のルールの周知及び利用者マナーの向上を推進します。

## 4) 歩行者ネットワークの方針

### 20年後の市の姿

- 自然や文化的資源等が有機的に結ばれた歩行者ネットワークが形成されているとともに、バリアフリー化され、誰もが安全で安心して通行できる環境が整っています。
- 歩いて楽しいまちを支える歩行環境・歩行空間が整備されています。



#### (1) 歩行者ネットワークの形成

- ・ 自転車歩行者専用道路（いわゆる遊歩道）や緑道など既存ストックを有効に活用し、安全性や快適性に優れた歩行者ネットワークを形成するとともに、適切な維持管理を行います。
- ・ 段差のない歩道の整備や自転車・歩行者の分離、無電柱化、街路樹・植樹帯などのグリーンインフラの活用など、市民一人ひとりの健康で快適な暮らしを支えるインフラとして道路などの整備と連携し、誰もが魅力的で居心地が良く出かけたくなる歩行空間の整備を図ります。
- ・ まちの回遊性向上に向けて、ウォーキングコースの情報提供や地域公共交通の利用促進など、一体的に情報発信・啓発を行います。



聖ヶ丘地区内の  
自転車歩行者専用道路

#### (2) 都市拠点や地域拠点における歩行空間の改善

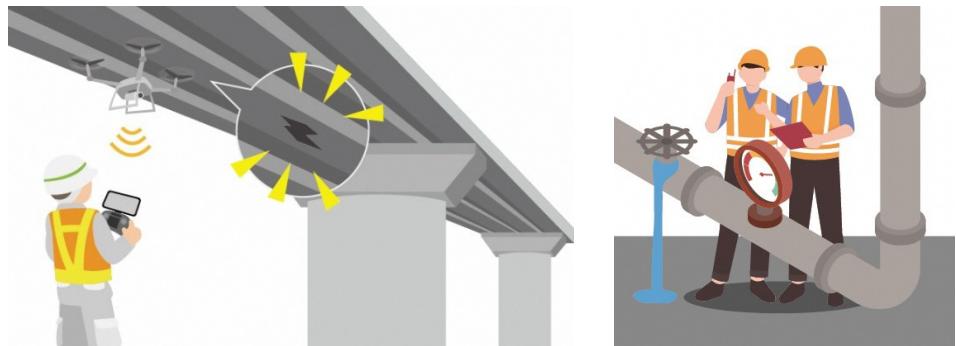
- ・ 駅を中心とした都市拠点や、住宅地の日常生活を支える地域拠点においては、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めるため、歩行空間の改善を進めます。



## 5) インフラ維持管理の方針

### 20年後の市の姿

- 計画的な維持・補修や更新により、適切にインフラ施設が維持管理されています。
- 機能を維持しながらも、コスト削減が図られています。
- 無電柱化が進められ、安全で安心できる空間が広がっています。



#### (1) 適切な維持管理の推進

- ・ 道路、橋梁、公共下水道、ごみ処理場などのインフラ施設は、耐震化を進めるとともに、計画的な維持・補修や更新により機能の確保を図り、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・ 街路灯は省エネルギーに関する包括的な事業を継続し、電気料金や温室効果ガスの排出量の削減を継続します。
- ・ 幹線道路では道路の損傷状況などを把握しながら適時に舗装等の更新を行うとともに、路面劣化が顕在化する前に長寿命化を行う予防保全型の路面管理に取り組みます。
- ・ 生活道路では現地調査結果を踏まえた劣化状況や利用状況等に応じて舗装等の更新を行います。
- ・ 下水道施設の維持・更新については、民間活力の導入を図りながら適切に実施します。



橋梁の維持管理の様子

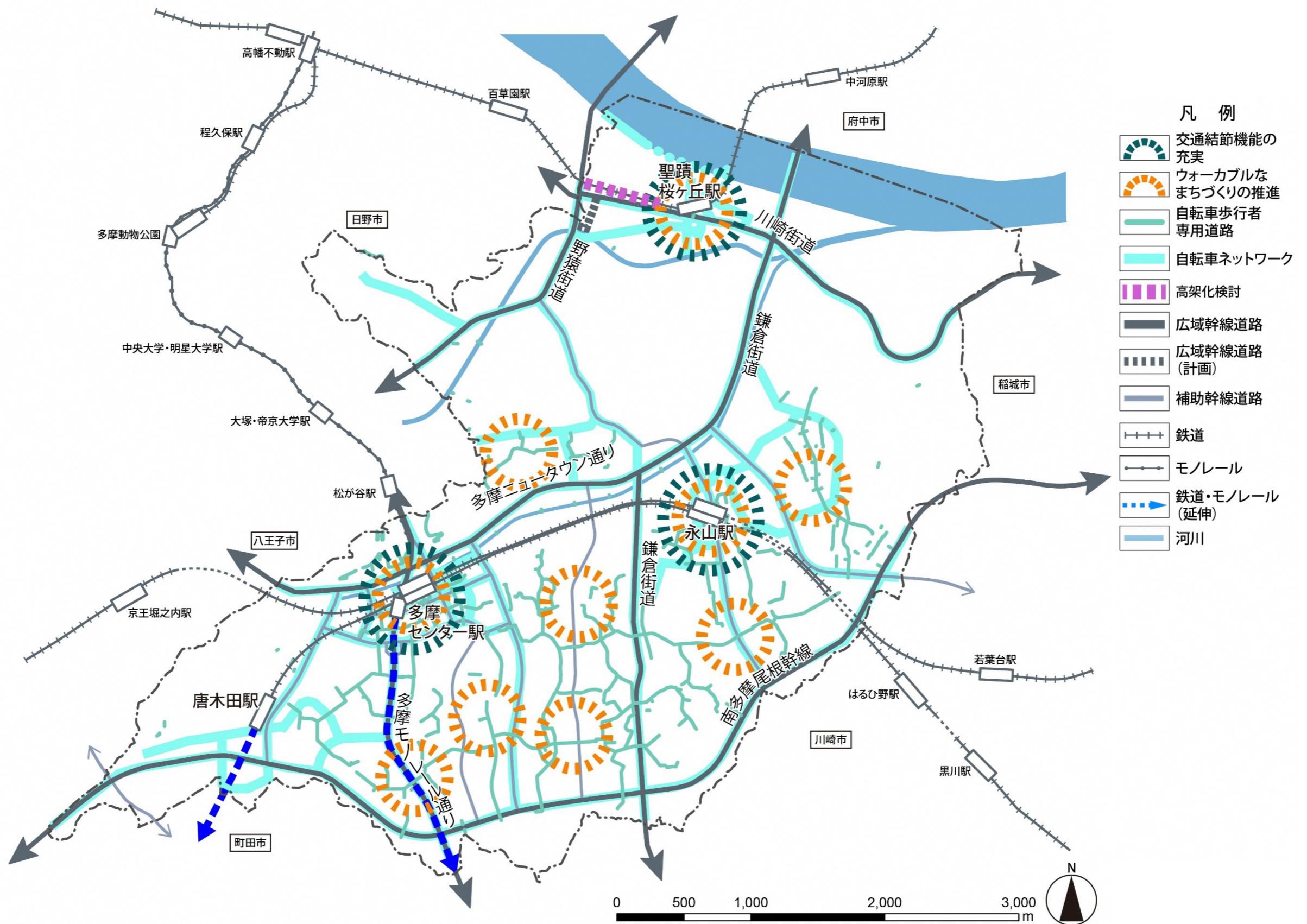
#### (2) 無電柱化の推進

- ・ 優先的に無電柱化を整備していく路線の事業化を検討します。
- ・ 面的整備事業が実施される際には、事業者の理解と協力を得て無電柱化を積極的に働きかけます。



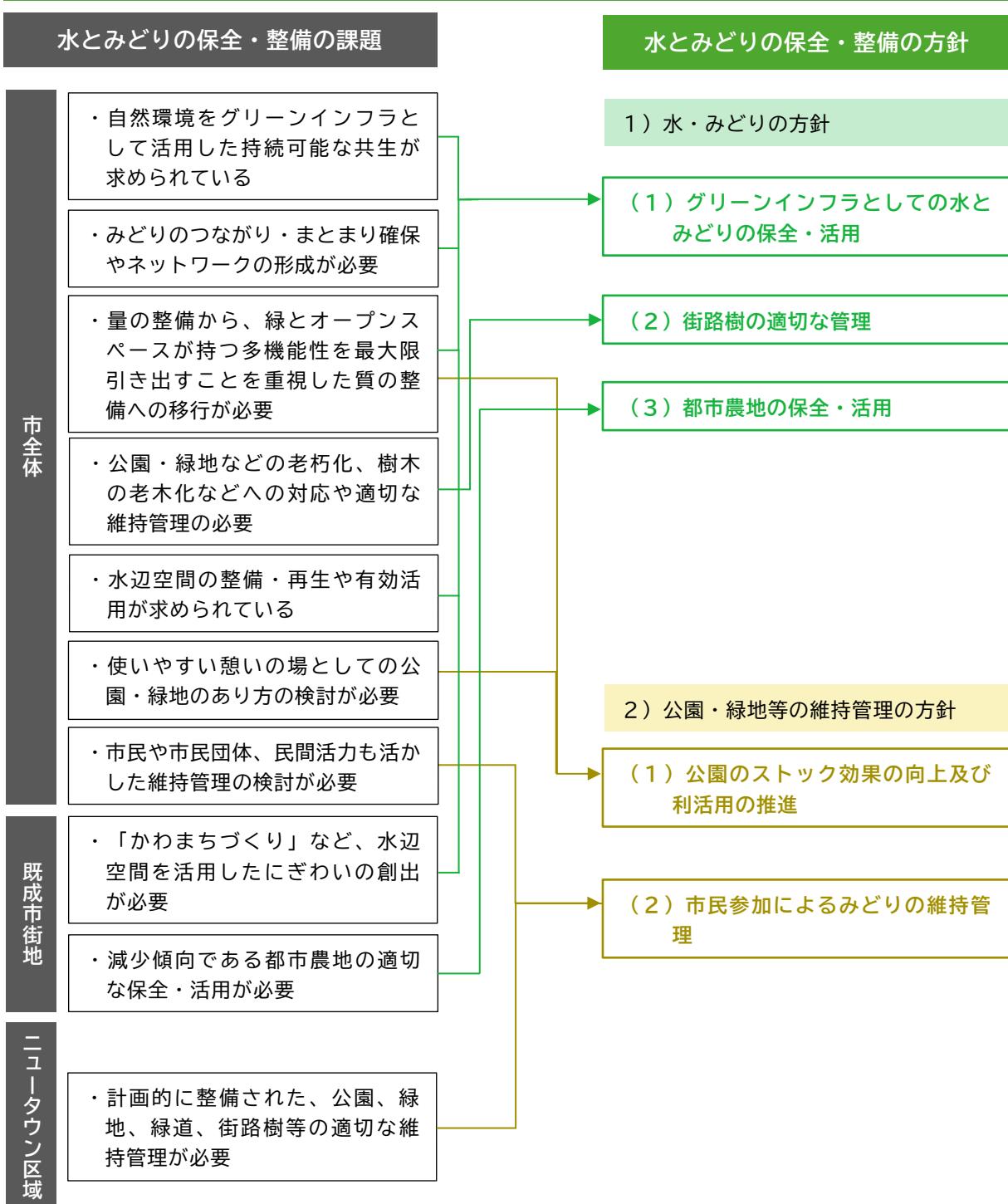
無電柱化された道路  
(さくら通り)

■都市基盤ネットワークの方針図





### 3-3 水とみどりの保全・整備の方針



## 1) 水・みどりの方針

### 20年後の市の姿

- 本市の大きな資源・資産である、都内でも貴重なまとまったみどり、連続している水やみどりは、生物多様性の確保など持続可能な形で適切に管理・保全されています。また、グリーンインフラとしての活用をはじめとして、みどりが持つ様々な機能を積極的かつ有効に活用したまちづくりが進められています。
- 街路樹、団地内や遊歩道（自転車歩行者専用道路等）沿いのみどりなどは、適切に管理され、みどり豊かで心地よい歩行空間が形成されています。
- 河川環境が整備され、身近に水と親しむことができる水辺空間が形成され、市民の憩いの場となっています。
- 都市農地が有効に保全・活用されています。



#### (1) グリーンインフラとしての水とみどりの保全・活用

- 市内にある豊かな水やみどりは、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災など様々な機能を有することから、これらの機能を十分に発揮させるまちづくりを進めます。
- みどりの保全・活用に資する制度や手法の活用を通して、まとまりのあるみどりや、河川や丘陵地などの連続しているみどりの保全・活用に努め、みどりのネットワークの形成を図ります。
- かわまちづくり等の手法を活用し、市民の憩いの場となるよう、生態系に配慮しつつ、水の自然的な環境を活かした水辺空間の整備・再生に努め、にぎわいの創出を図ります。
- 河川や水路、湧水や池などの水環境の保全を図ります。乞田川や大栗川、多摩川などでは、国や東京都と連携し、河川環境の把握と維持改善を行います。



アニメのモデル地として有名ないわは坂



整備が進む多摩川河川敷

## (2) 街路樹の適切な管理

- 街路樹や街路植栽は、路線、樹種の特性や沿道条件等を踏まえた適正管理により、うるおいのある街路樹空間を創出します。
- 市民や市民団体などとの協働も行いながら、街路樹やみどりの適正管理を行います。
- 多摩市街路樹よくなるプラン（改定版）に基づき、改善モデル路線での改善を進めることにより、安心・快適な歩行空間と、持続可能なみどりを育てます。



多摩市街路樹  
よくなるプラン（改定版）より

## (3) 都市農地の保全・活用

- 都市における貴重なみどりである農地は、防災、交流・レクリエーション、教育・学習・体験、景観形成、自然環境の保全などの多面的な機能を有していることから、これらの機能を活かしたまちづくりを推進します。
- 生産緑地地区の追加指定及び特定生産緑地の指定による、農地の保全・活用を図ります。
- 住宅と農地が混在して、良好な居住環境と営農環境を形成している地域は、田園住居地域の指定を検討します。



農地が点在する一ノ宮地区

## 2) 公園・緑地等の維持管理の方針

### 20年後の市の姿

- 計画されている公園が整備され、活用されています。
- 市民が利用しやすく、市民との協働により集いやすい公園・緑地になっています。
- 地域の身近なみどりにより、豊かな空間が広がっています。
- 市民とともに公園・緑地などのみどりが適正に維持管理されています。



## (1) 公園のストック効果の向上及び利活用の推進

- ・ 都立桜ヶ丘公園は、東京都と連携して整備を促進します。
- ・ 公園の利用状況を把握し、効果的・効率的な公園配置・公園施設の更新を進め、持続可能で魅力ある公園づくりを進めます。
- ・ 民間活力によるにぎわいの創出や多様な主体との協働による管理運営など、地域の実情に応じた公園づくりに向け、様々な手法で利活用を広げていきます。
- ・ 再編等に際しては、歩行者ネットワークとの連携など、公園・緑地以外の公共空間のつながりなどに考慮するものとします。



都立桜ヶ丘公園

## (2) 市民参加によるみどりの維持管理

- ・ 市民や市民団体などとの協働により、暮らしと調和したみどりの維持管理・更新を進めます。
- ・ 多様な市民ニーズに対応し、みどりをより良好な形で維持していくため、民間のノウハウを活かした管理など持続可能なみどりの管理手法の検討を進めます。
- ・ 市民、事業者、市民団体等及び市の協働によるみどりの利活用を進めるため、グリーンライブセンターのさらなる活用により、活動の担い手となる人材の育成・確保、体制の構築を進めます。
- ・ 市民が公園緑地に関わる機会の創出や、それに適した公園運営・利活用の多様化の検討を進めます。

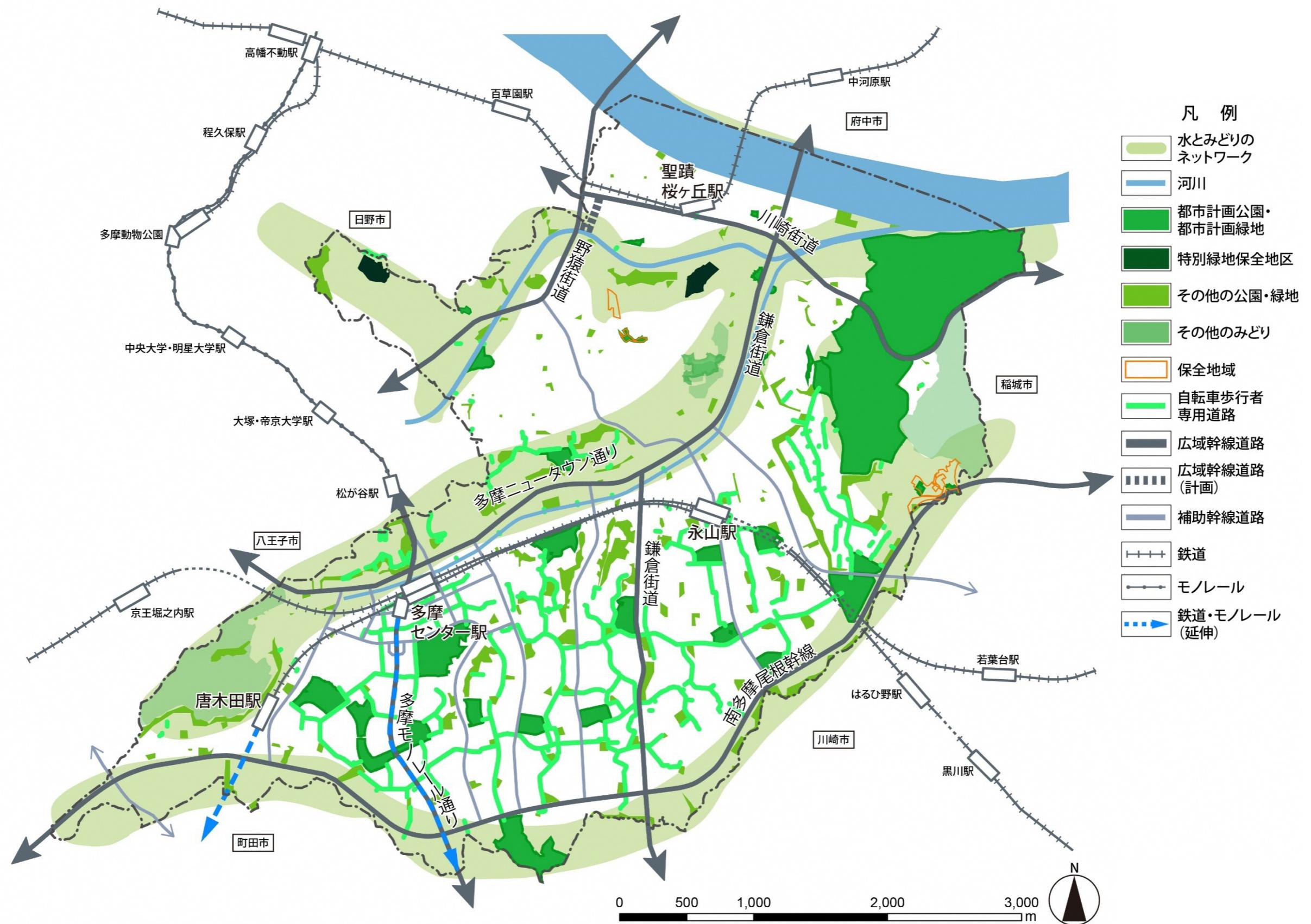


コミュニティ花壇講習会の様子

コラム

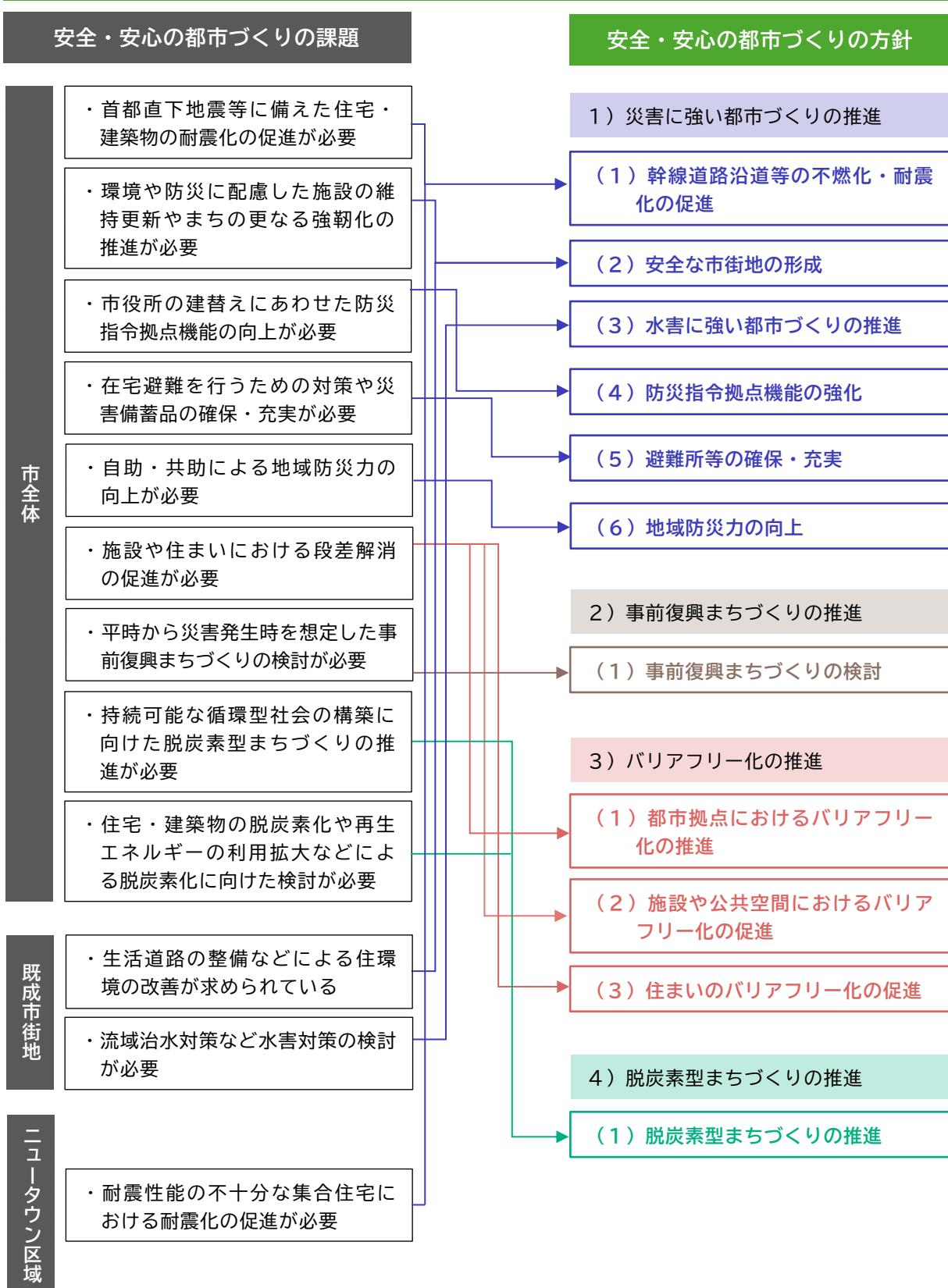
多摩市のみどり

■水とみどりの保全・整備の方針図





### 3-4 安全・安心の都市づくりの方針



## 1) 災害に強い都市づくりの推進

### 20年後の市の姿

- 災害リスクがある場所における洪水や土砂災害などへの対策・取り組みが進められ、安全で安心して生活できています。
- 在宅避難や避難所が確保され、その機能が充実しています。
- 広域幹線道路をはじめとして、無電柱化が進められ、防災性が向上しています。
- 南多摩尾根幹線の4車線化により、災害時の救援・物資の受入が円滑化され、防災機能が強化されています。



#### (1) 幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進

- ・ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を重点的に進めます。
- ・ 木造住宅や分譲マンションをはじめとした住宅や建築物に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修等の支援を行い、耐震化を促進します。

#### (2) 安全な市街地の形成

- ・ 道路や公園などの都市基盤が整備されていない既成市街地の一部の住宅地では、面的整備事業の導入、主要生活道路の整備、建替えに合わせた共同化や道路空間の確保など、地域特性に応じた取り組みによる住環境の改善に努めます。
- ・ ブロック塀等の倒壊による被害の防止及び市民生活の安全の確保を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・ 既設橋梁の健全性の向上と共に緊急輸送道路や幹線道路、駅周辺の橋梁の耐震化を進めます。



耐震補強した橋梁（桜橋）

### (3) 水害に強い都市づくりの推進

- ・近年の豪雨の激甚化・頻発化に対応するため、グリーンインフラの観点から水やみどりの豊かな自然環境を活かした多摩市版治水対策方針を策定しつつ、国や東京都とも連携を強化しながら総合的な流域治水対策の取り組みを推進します。
- ・災害時には水防活動の拠点となり、平常時には水防活動用資器材の備蓄や地域の人々のレクリエーションの場等として活用する方法を、河川管理者と連携して検討します。

### (4) 防災指令拠点機能の強化

- ・通常業務はもとより、災害時にも行政機能を維持して業務を継続するとともに、災害対応の指令拠点として、市内に設置された避難所や駅近機能等と情報ネットワークを確保・連携しながら、市民とまちの安全を守ります。
- ・また、新庁舎の建設に際しては、外周道路も含めて防災性の向上を目指し、面的整備事業の可能性を検討します。



建替え予定の市役所

### (5) 避難所経路の確保・充実

- ・避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応を図り、機能強化を図ります。
- ・公園・緑地、樹林地、団地内空地等の身近なオープンスペースの確保や防災機能の維持・更新により、避難場所及び活動場所としての活用を図ります。
- ・住宅団地の建替えにおいては、動線確保やオープンスペースの確保など、防災対策を事業者に要請します。
- ・小・中学校等は、災害時には指定避難所や、在宅避難者への対応など、地域の防災拠点として重要な役割を担っています。そのため、発災後においても、確実に施設の機能が発揮できるよう、大規模改修等により適切な維持・管理を行い、教育施設としての役割と、防災機能の維持・向上を図ります。



### (6) 地域防災力の向上

- ・「自助」意識の向上にくわえ、地域での「共助」の力を高めることで、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指します。



## 2) 事前復興まちづくりの推進

### 20年後の市の姿

- 災害が発生した際にも、円滑に復興まちづくりに着手できる体制が整っています。



### (1) 事前復興まちづくりの検討

- 災害が発生した際に、早期に復興まちづくりに着手できるよう、復興で目指すまちづくりの目標設定やその実施方法など、東京都が作成した「区市町村震災復興標準マニュアル（平成 21(2009)年3月初版）」や、国土交通省が作成した「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成 30(2018)年7月）」、「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドラインについて（令和 5(2023)年7月）」に基づき、復興事前準備を進めます。
- 地域防災計画（令和 7(2025)年改定）に、「復興体制」、「復興手順」などからなる復興事前準備の取り組みを位置付けます。
- 復興手順では、想定される被害に対して、「復興対策の取り組み項目と復興プロセス」を把握・整理し、被災後に作成する震災復興計画の骨格となる計画（事前復興計画）や、この震災復興計画の策定体制（復興体制）を検討します。
- 被災した場合を想定し復興について考える活動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 迅速・円滑な復興まちづくりを進めるため、土地境界の明確化に向けて地籍調査を計画的に推進します。

コラム

## 事前復興まちづくりの必要性

### 3) バリアフリー化の推進

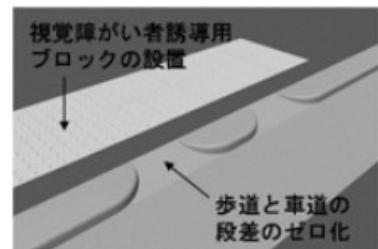
#### 20年後の市の姿

- 住み慣れた地域で、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間が形成されています。



#### (1) 都市拠点におけるバリアフリー化の推進

- 駅周辺を中心として施設が集中する地区では、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、バリアフリー化を推進します。



バリアフリー化のイメージ

#### (2) 施設や公共空間のバリアフリー化の促進

- 多くの方が利用する一定規模の施設については、東京都福祉のまちづくり条例及び多摩市福祉のまちづくり整備要綱に基づき、高齢者や障がい者のみならず、誰もが円滑に安心して利用できる施設整備を促進します。
- 段差解消や視覚障害者誘導ブロックなどの設置により、バリアフリー化を推進します。
- 誰もが安心して暮らせる環境を確保するため、道路や公園のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの導入を目指します。



バリアフリー化された  
多摩中央図書館

#### (3) 住まいのバリアフリー化の促進

- 住み慣れた住まいや地域で住み続けることができるよう、住宅のバリアフリー化を促進します。

## 4) 脱炭素型まちづくりの推進

### 20年後の市の姿

- 二酸化炭素排出実質ゼロを達成する仕組み・取り組みの導入が進められています。
- 駅を中心としたコンパクトなまちづくりが形成され、環境負荷の少ない移動環境が整っています。
- 地球環境への負荷低減が図られたゼロカーボンシティが形成されています。



#### (1) 脱炭素型まちづくりの推進

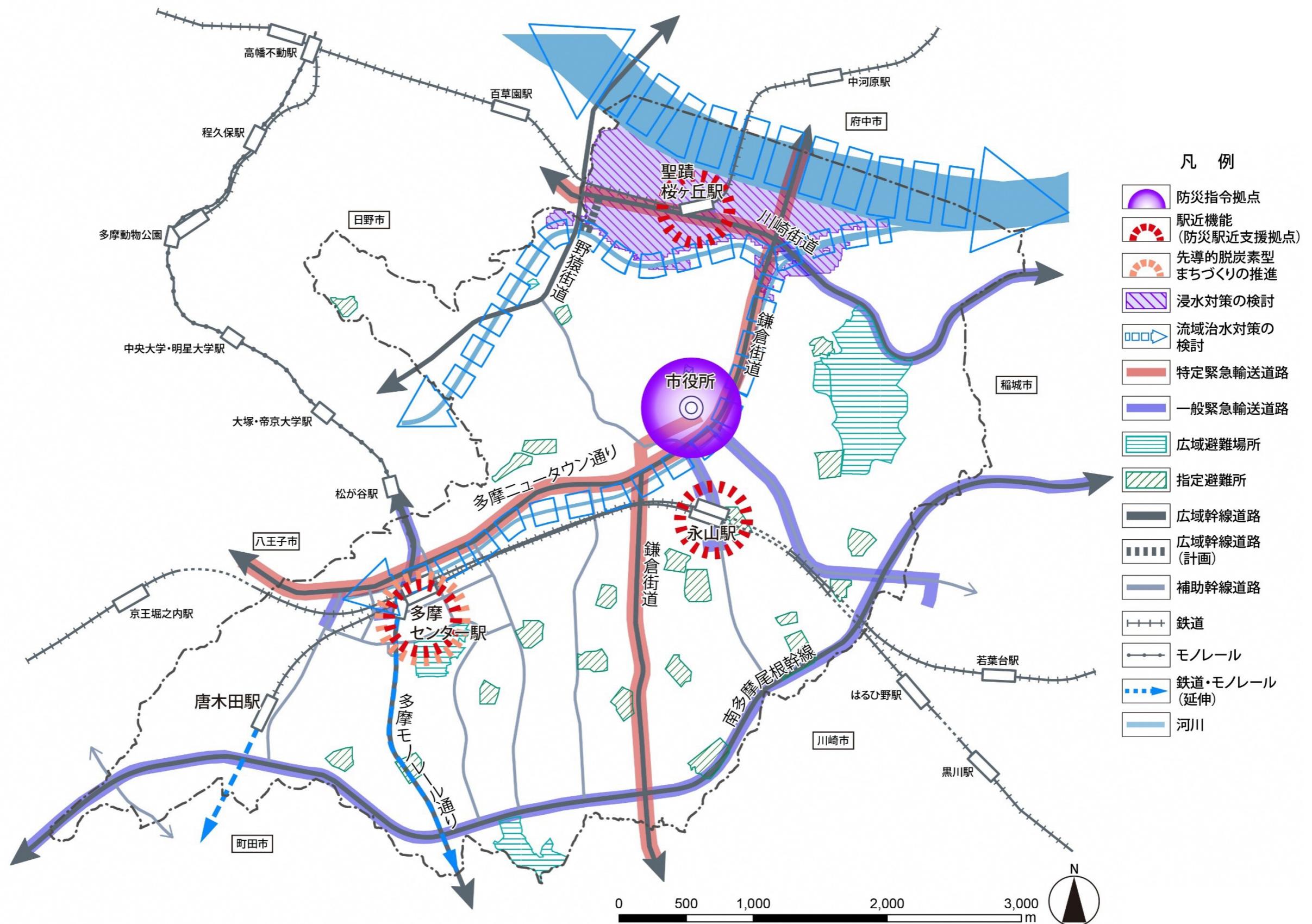
- ・ 令和2年6月に表明した「多摩市気候非常事態宣言」を踏まえ、2030年カーボンハーフの達成に向け、国の重点対策加速化事業交付金を活用し、住宅・事業所の再生可能エネルギーの利用拡大・省エネルギー対策を積極的に支援します。そして2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
- ・ 駅周辺や地域生活拠点などを中心に多様な都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを進めます。また、歩行者・自転車などの利用環境の充実を図り、健幸まちづくりの取り組みとも連携した、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ 公共交通の利用促進による自動車利用の抑制や、利用する車のZEV化への転換を進めるとともに、様々な移動手段を活用し連携することで、誰もが安全に安心して移動できる環境の構築に向けた検討を促進します。
- ・ 新築の住宅・建築物のZEH・ZEBの普及の促進及び既存住宅の省エネ改修を促進し、住宅・建築物の脱炭素化を図ります。
- ・ 太陽光発電などの導入促進により、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。
- ・ 屋上緑化や壁面緑化によって空調の消費量を抑制し、エネルギー消費の低減を図ります。



中央図書館の屋上に  
設置されている太陽光パネル

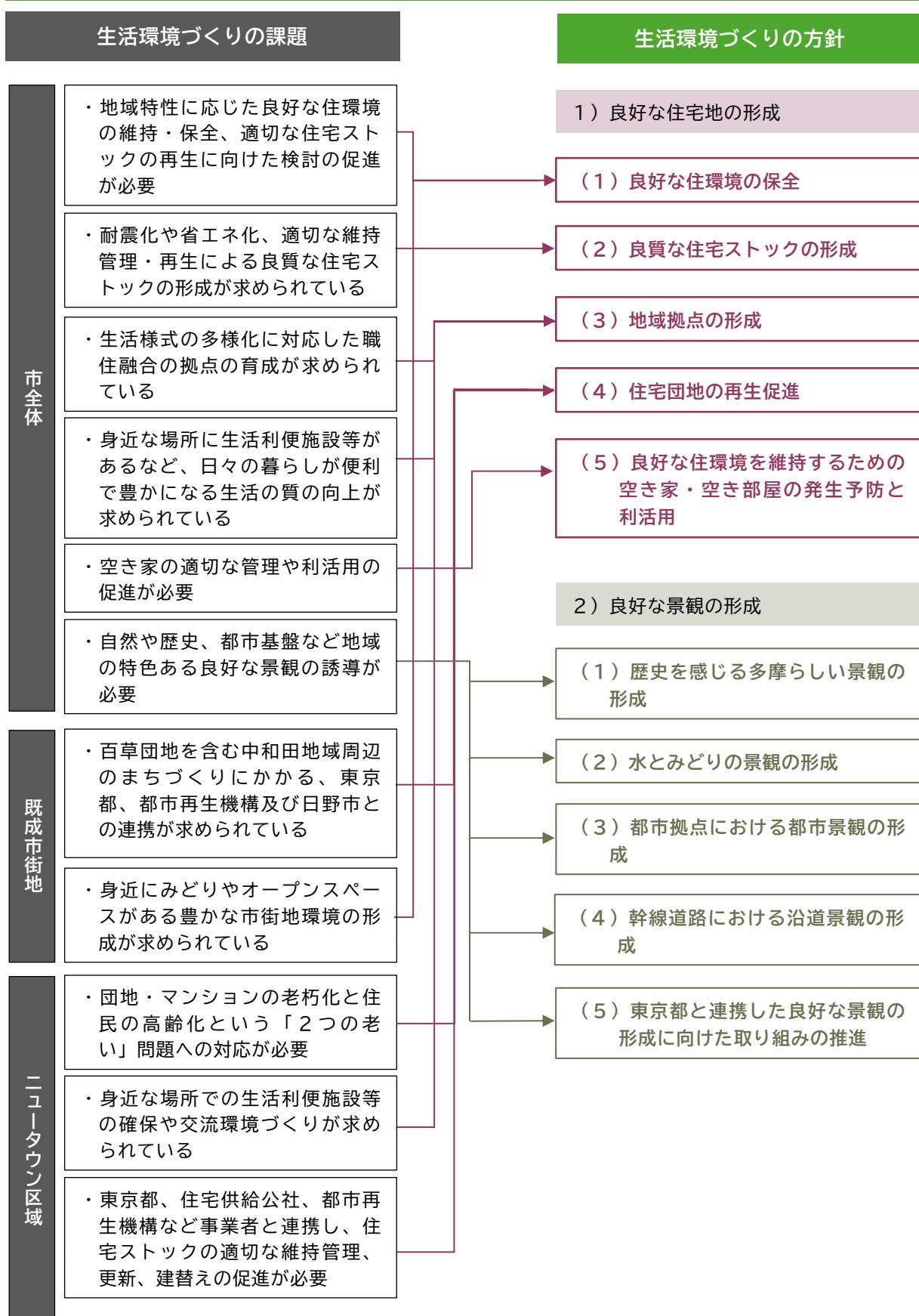


■安全・安心のまちづくりの方針図





### 3-5 生活環境づくりの方針



## 1) 良好的な住宅地の形成

### 20年後の市の姿

- みどり豊かで心地良い、良好な住環境が保全されています。
- 耐震性能を有する良質な住宅ストックが長期にわたり確保され、多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な居住環境が形成されています。
- 住宅団地の再生に際しては、これまでの公共空間が確保されるとともに、新たな生活機能が導入され、周辺環境と調和し、需給バランスが考慮された、暮らしやすいまちになっています。
- 多様な管理主体により、一戸建の空き家や共同住宅の空き部屋等の発生予防と利活用の取り組みが進められ、市内で住み替えの仕組みが整備されています。



#### (1) 良好的な住環境の保全

- ・ 地区計画が指定されている地区では、ルールの周知を図ります。
- ・ まちづくりのルールが定められていない区域においては、地域街づくり計画や地区計画の策定など、住環境の保全を担保する手法の活用を促進します。



地区計画が定められている  
連光寺地区

## (2) 良質な住宅ストックの形成

- ・ 住宅の耐震化が進められた市街地の形成を目指します。
- ・ ライフスタイルやライフステージの変化に対応したリフォームや、省エネルギー性能の向上を踏まえた環境にやさしい良質な住宅ストックの形成を目指した取り組みを進めます。
- ・ 国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅ストックの適正な維持管理、長寿命化に資する大規模修繕や建替え等、再生方策にかかる検討を促進します。

## (3) 地域拠点の形成

- ・ 住宅地内にある近隣センターなどにおいて、商業、コミュニティ施設、ワーキングスペースなどを整備することにより、身近な場所で日常生活を支え、人々が交流する拠点の形成を図ります。

## (4) 住宅団地の再生促進

- ・ 団地やマンションの更新や建替えなど、住宅団地の再生等にあたっては、これまでの公共空間の確保など、現在の住環境を守り、周辺環境に調和した更新を誘導します。
- ・ 子育て支援施設や福祉施設など地域の実情に合わせた多様な都市機能の導入や、様々な種類の住宅の誘導などにより、多世代が生活するまちに再生を図ります。



建替えられた諏訪二丁目地区

## (5) 良好な住環境を維持するための空き家・空き部屋の発生予防と利活用

- ・ 所有者などへの適正な管理を促し、放置すれば特定空家等になる恐れがある管理不全空家等の増加防止に努めます。
- ・ 国、東京都、関係機関、関係団体と連携して、空き家や空き部屋等の利活用を促進し、ライフステージやライフスタイルの変化に応じて、市内で安心して住み替えができる仕組みを検討します。

コラム

## これからの住環境について

コラム

## これからの団地の再生

## 2) 良好的な景観の形成

### 20年後の市の姿

- 多摩丘陵のみどりや多摩川の水辺など、豊かな自然を感じることができる風景が広がっています。
- 地域の歴史や文化が保全され、良好な景観が広がり、まちづくりに活用されています。
- 計画的に整備された市街地など、地域特性に応じた特色のある景観が広がっています。
- 駅周辺では、にぎわいや風格のある景観により、本市の顔としてふさわしい景観が広がっています。
- 地域の特性に応じた景観が保全されています。



#### (1) 歴史を感じる多摩らしい景観の形成

- 多摩丘陵の里山の面影を残す樹林地や農地、多摩川などの豊かな水辺、地域の人達により大切に保全されてきた社寺林及び屋敷林や市内の史跡及び天然記念物といった文化財など歴史・文化を伝える地域資源や、地形の高低差や都市基盤整備等により形成された景観など、まちの成り立ちや地形などにより歴史を感じる多摩らしい景観が形成されていることから、これらの良好な景観の形成を推進します。



防人見返りの峠から見た多摩市内

#### (2) 水とみどりの景観の形成

- 多摩丘陵の地形や河川空間に沿って、樹林地や農地、水辺空間が形成されていることから、これらが一体となった、水とみどりの景観の形成に努めます。
- 国や東京都と連携して水辺空間の景観形成を図ります。

- 既成市街地においては、点在する都市農地など、里山的な「農のある風景」の保全を図るとともに、多摩丘陵の一角を形成しているみどりのある景観の保全に努めます。
- ニュータウン地域においては、計画的に開発された住宅地を中心に、地域内に多くの公園、緑地、街路樹等のみどりがあることから、これらの維持管理により、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。



大栗川の河川空間

### (3) 都市拠点における都市景観の形成

- 駅周辺地区は、都市機能が集積する都市拠点として、「多摩市の顔」としてふさわしいにぎわいや風格がある景観の形成を図ります。



### (4) 幹線道路における沿道景観の形成

- 主要な幹線道路沿道においては、街路樹や街路植栽、沿道のみどりなどによる連続した豊かなみどりの形成や周辺と調和した街並みの形成を促進し、幹線道路沿道としての連続性のある景観の形成に努めます。
- 産業系の土地利用を図る区域や、土地利用の転換を図る区域においては、周辺の住環境に配慮した景観の形成に努めます。



多摩市街路樹  
よくなるプラン（改定版）より

### (5) 東京都と連携した良好な景観の形成に向けた取り組みの推進

- 多摩丘陵の豊かなみどりを有する本市においては、丘陵地の豊かなみどりを背景とした良好な市街地を形成していくため、東京都と連携して、良好な景観の形成を目指し、市民・事業者・関係機関と連携します。
- 東京都と連携して屋外広告物を規制し、良好な景観の形成、風致の維持、及び公衆への危害の防止を推進します。

コラム

#### 多摩市の特徴ある街並みや景観

■生活環境づくりの方針図

